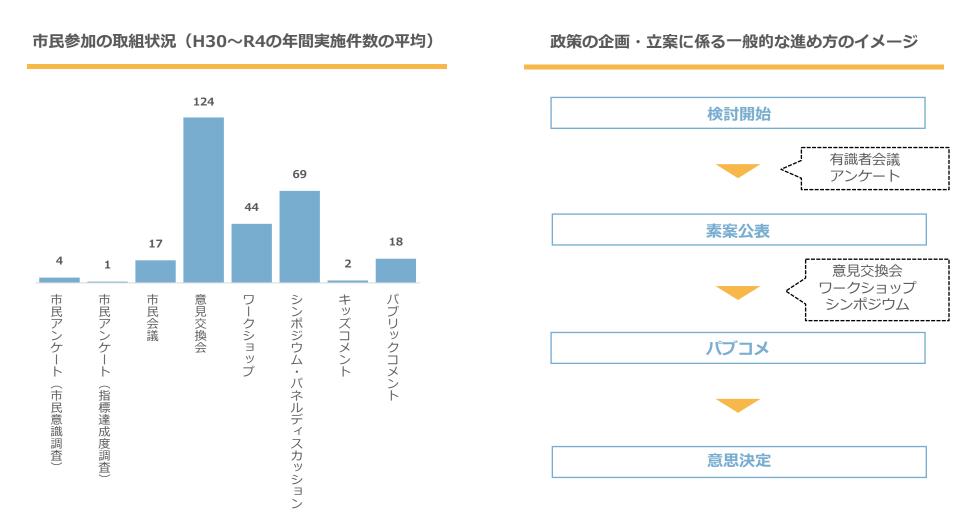
令和6年(2024年)5月29日 第5回第5次市民自治推進会議 市民自治推進会議事務局(市民自治推進室)

2. 現状の市民参加の手法について

- 市民参加の取組状況としては、意見交換会やシンポジウム・パネルディスカッションの実施件数が多く、**行政の提案に対し限られた市民が意見を述べる状況**
- 取組は、事案の性質、市民生活に与える影響、時間や費用、提案に対する市民の反応などを勘案し、**意思決定前に複数の手法から選択して併用することが基本**



2. 現状の市民参加の手法について

■ これからは意見を聞くだけではなく市民と問題点や課題を共有した上でともに考える時代へ

行政の提案に対し、限られたタイミングで 限られた市民が意見を述べるに留まる 誰もが手軽に情報を得られ、 意見を述べることができる環境を整備し、 様々な市民と行政が一緒に議論する形に

